

令和2年12月21日
内閣官房

新たに「流域水循環計画」10計画を認定

～北海道で初めてとなる「流域水循環計画」を認定～

内閣官房水循環政策本部事務局(以下「水循環事務局」という。)は、全国から情報提供のあった水循環に関する計画のうち、北海道旭川市、北海道ニセコ町、愛媛県西条市などの10計画を「流域水循環計画」と認定しました。

これにより「流域水循環計画」は全国で合計51計画となりました。

○水循環事務局では、健全な水循環のための流域マネジメントの普及と活動の活性化を図るため、全国各地において策定されている水循環に関する計画等を「流域水循環計画」として認定・公表しています。今般、地方公共団体より情報提供のあった計画について、流域水循環アドバイザー^{※1}のご意見等を踏まえ確認を行い、下記の10計画が該当すると認められましたので公表します。

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| ・ 第6次長野県水環境保全総合計画 | 【長野県】 |
| ・ 物部川清流保全計画 | 【高知県】 |
| ・ 第2次仁淀川清流保全計画 ^{※2} | 【高知県】 |
| ・ 旭川市環境基本計画(第2次計画・改訂版)の一部 | 【北海道旭川市】 |
| ・ 第2次ニセコ町環境基本計画の一部 | 【北海道ニセコ町】 |
| ・ 広瀬川創生プラン | 【宮城県仙台市】 |
| ・ 八王子市水循環計画 ^{※2} | 【東京都八王子市】 |
| ・ 辰野町環境基本計画の一部 | 【長野県辰野町】 |
| ・ 西条市地下水保全管理計画 | 【愛媛県西条市】 |
| ・ 第3次熊本市地下水保全プラン ^{※2} | 【熊本県熊本市】 |

○これにより、「流域水循環計画」は全国で合計51計画となりました。

○なお、平成30年度より、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たっての事業横断的な配慮事項の対象として、この流域水循環計画に基づき実施される事業を含む整備計画が位置づけられています。これらの交付金も活用しつつ、全国各地における「健全な水循環の維持又は回復」に向けた取組の一層の推進が期待されます。

※1 水循環事務局が流域マネジメントの取組を進めるにあたり、様々な視点から助言をいただく学識者

東京大学大学院	工学系研究科	沖	大幹	教授
愛媛大学大学院	農学研究科	武山	絵美	教授
筑波大学	生命環境系	辻村	真貴	教授
東京学芸大学	環境教育研究センター	吉富	友恭	教授

※2 これまでに「流域水循環計画」として認定・公表した計画について、新たな課題や取組の進捗を踏まえて改定されたもの。

(添付資料1) 「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

(添付資料2) 「流域水循環計画」の公表 (H29.1~R2.12公表分)



「健全な水循環」ロゴマーク

【問い合わせ先】

内閣官房水循環政策本部事務局 しも すずき うえむら 志茂、鈴木、上村
(国土交通省水管理・国土保全局水資源部内)

電話：03-5253-8111 (内線 31233、31202、31214)

TEL：03-5253-8389 (直通) FAX：03-5253-1581

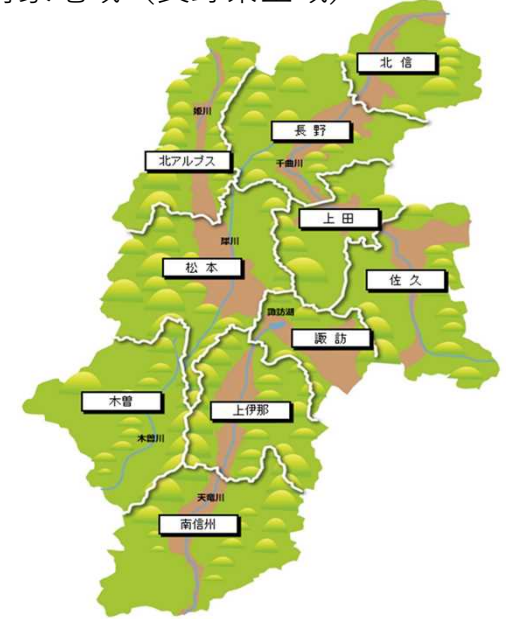
水循環政策本部 HP

URL：http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/

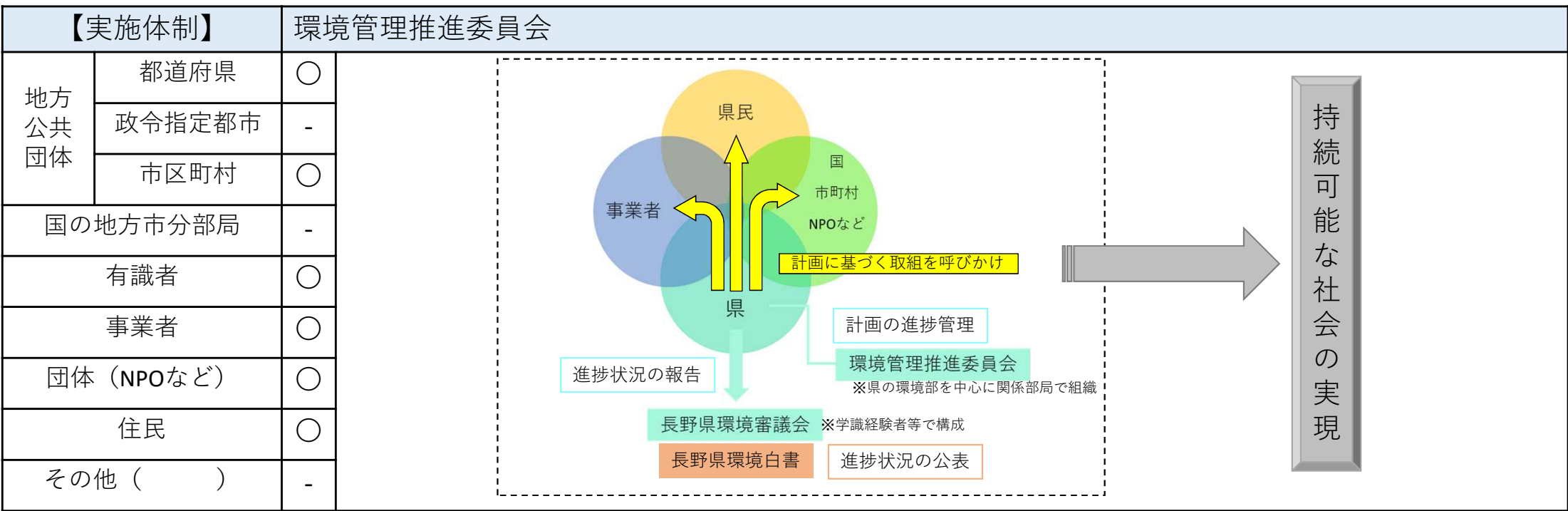
「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

添付資料1

計画対象地域（長野県全域）



計画名	第6次長野県水環境保全総合計画（平成30年度～令和4年度）		
提出機関名	長野県	対象地域	長野県全域
メイン課題	水環境		
計画概要	長野県内における水環境保全対策の総合的な推進を図りながら、県民の諸活動並びに治水及び利水との調和を図り、将来にわたって良好な水質を保全し、豊かで快適な流域の環境を創造していく計画。		
計画の特徴	水源の涵養機能を高め、水資源の保全を推進するとともに、適正な利活用との調和を図り、健全な水循環の構築を進める。また、良好な河川・地下水の水質を保全し、湖沼の水質の改善を図り、自然災害に対する防災・減災対策に取り組み、安心安全な水環境の保全を進める。		



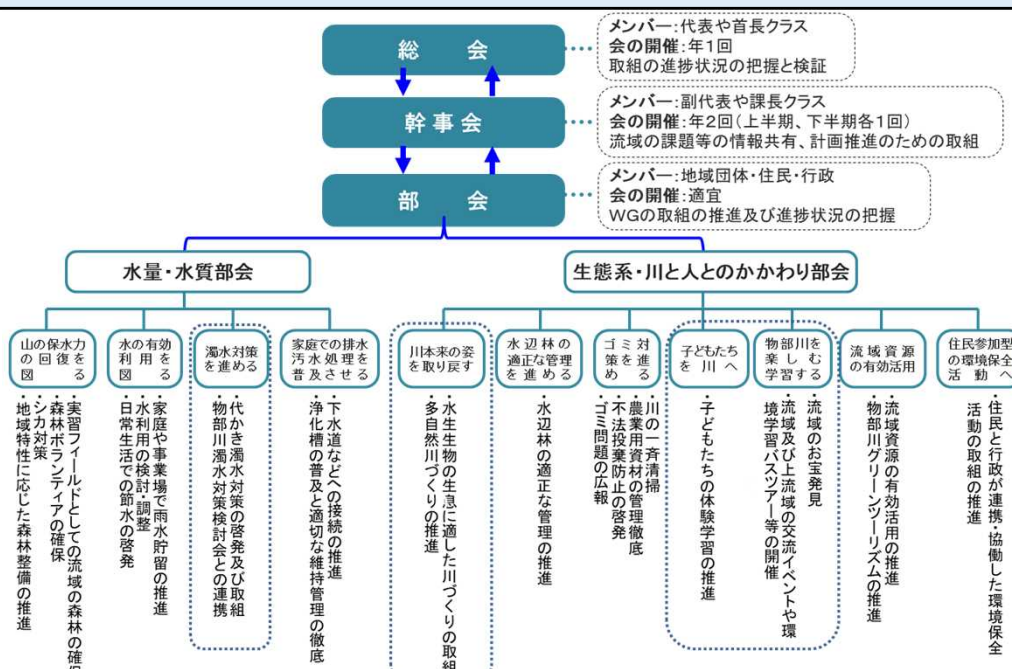
「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	物部川清流保全計画（H20.7策定）		
提出機関名	高知県	対象地域	物部川本川及び34本の支川
メイン課題	水環境（清流の再生）		
計画概要	高知県の物部川流域を対象に、豊かな水量の確保や景観・生態系の保全、水に関する文化の継承、山・川・海つながり、流域全体で取り組む住民との協働に重点をおき、住民、事業者、行政が共に考え、行動することで、清流の再生を目指す計画。		
計画の特徴	流域の住民、関係団体、事業者、行政が連携して「物部川清流保全計画」を推進していくため「物部川清流保全推進協議会」を設立し、活動を展開。		



計画対象地域（物部川流域）

【実施体制】		物部川清流保全推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	○		
有識者	○		
事業者	-		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		



「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）（H11.3第1次計画策定・R2.3改訂）		
提出機関名	高知県	対象地域	仁淀川流域（高知県内）
メイン課題	水循環		
計画概要	高知県が中心となり、仁淀川流域における、水量・水質・生態系、人との関わり、文化等に関する総合的な計画。		
計画の特徴	第1次の計画（H11.3策定）は水質保全の色彩が強い計画であったが、施策実施に住民との協働が重要と考え、第2次計画は住民参加の視点を入れて策定。		

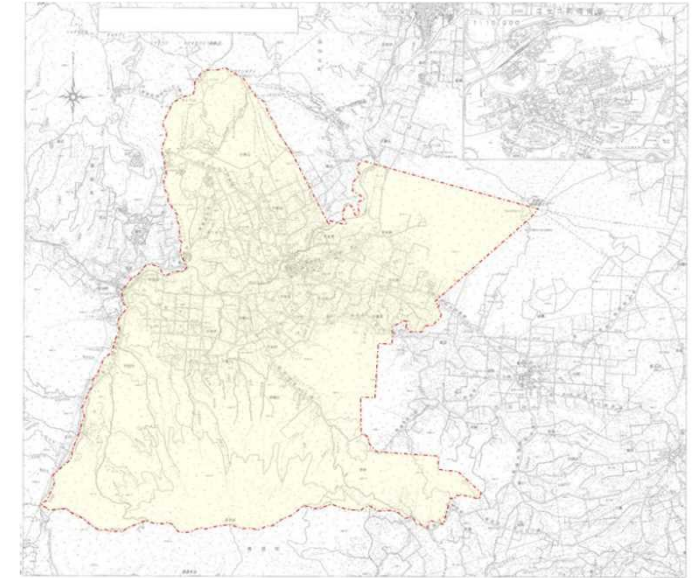


計画対象地域（仁淀川流域（高知県内））

【実施体制】		仁淀川清流保全推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	<div style="text-align: center;"> <p>全体会</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況の把握と検証 その他計画の推進に関すること <p>開催：年1回程度</p> <p>国、仁淀川流域交流会議※、森林組合、漁協、関係団体、学識経験者等で構成</p> <p>※仁淀川流域7市町村で構成</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">部会</p> <p>地域ごとに実施する取組に必要な検討の実施</p> <p>開催：年2回程度</p> <p>上流域、中流域、上八川川流域、下流域：河口域</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">ワーキンググループ</p> <p>テーマごとに実施する取組に必要な検討の実施</p> <p>開催：随時</p> <p>子どもたちを川へ呼び戻すWG 美しい景観を保全するWG</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">協議結果の共有</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		

【改定の趣旨等】 改訂前の計画期間に策定・改訂された「高知県環境基本計画第四次計画（2016年）」や「生物多様性こうち戦略改訂版（2019年）」など、県の計画などと整合を図り、そのうえで高知県清流保全条例及び高知県清流保全基本方針に基づき、公共用水域の清流について将来にわたって積極的に保全する計画としている。

「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要



計画対象地域（ニセコ町全域）

計画名	第2次ニセコ町環境基本計画の一部（H24.3策定）		
提出機関名	北海道ニセコ町	対象地域	ニセコ町全域
メイン課題	地下水、水環境、生態系、森林環境		
計画概要	「水循環」と「物質循環」の保全を基盤として、自然生態系や地域生活文化を守り育てることを基本理念とし、目標像を「森と水の環境を守る取組み」と「資源やエネルギーを大切に使う取組み」からなる「水環境のまちニセコ」とした計画。		
計画の特徴	本計画の策定に当たっては、町民による環境の現状に関するアンケート調査、小中学生による環境地図づくり、事業者に対するヒアリング調査等により住民参加の評価を行うとともに、環境審議会による検証を実施した。また、本計画の施策の進行管理は、ニセコ町と住民等が連携して行う。		

【実施体制】		ニセコ町	
地方公共団体	都道府県	-	
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		-	
有識者		-	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	

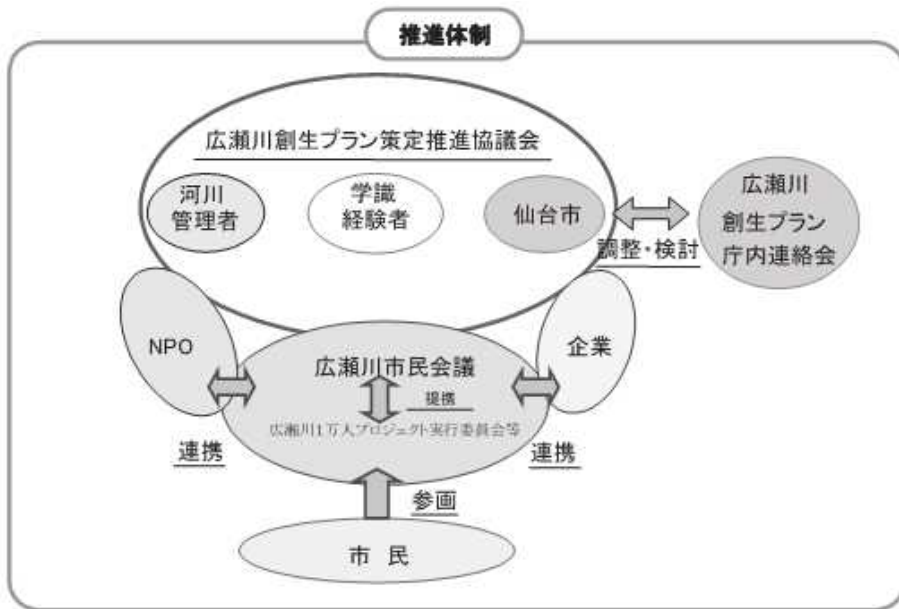
「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	広瀬川創生プラン（H17.3策定・H27.3改定）		
提出機関名	宮城県仙台市	対象地域	広瀬川流域
メイン課題	水環境、治水、利水・雨水・再生水、水インフラ		
計画概要	本計画は、杜の都・仙台のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川を後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、将来にわたって保全していくとともに、新たな魅力の創出を図るためのアクションプランとして策定。		
計画の特徴	市民・NPO・行政が実施する事業を集約・体系化し、各主体の自発的な取組の推進を図るため、協働手法や各主体に期待される役割分担を個別具体的に明示。		



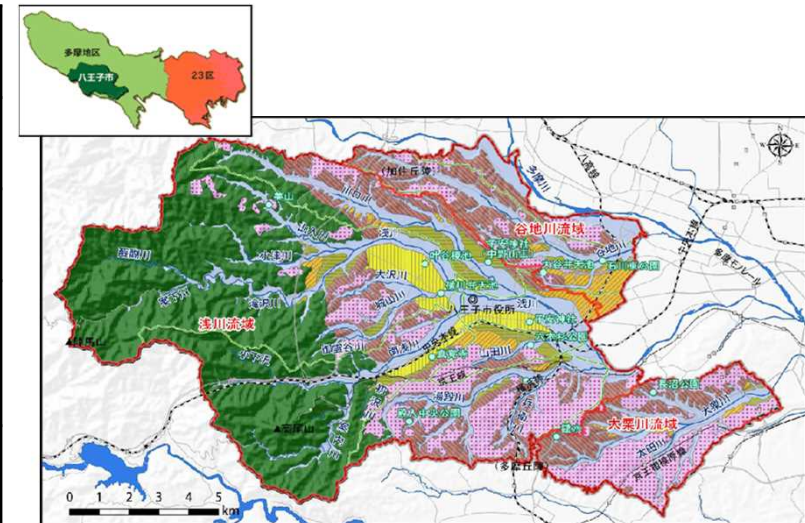
計画対象地域（広瀬川流域）

【実施体制】		仙台市
地方公共団体	都道府県	○
	政令指定都市	○
	市区町村	-
国の地方支分部局		○
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-



「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	八王子市水循環計画(第二次計画・R2.3策定)		
提出機関名	東京都八王子市	対象地域	八王子市全域
メイン課題	地下水、湧水、利水、治水		
計画概要	みどりと水の豊かな水循環機能を再生し、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりに向けた水環境の課題に対応するための総合的な計画。		
計画の特徴	“人と水との良き環をつくり 次世代へ水の恵みをつなげていく”を基本理念に「環境」「利水」「治水」の3視点のバランスをとりながら魅力のあるまちづくりに取り組む「八王子・水のまちづくり」を基本的考え方として、健全な水循環系の再生を推進。		



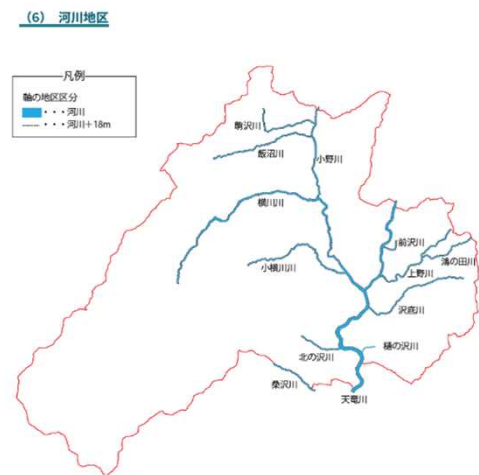
計画対象地域（八王子市全域）

【実施体制】		環境推進会議	
地方公共団体	都道府県	○	<p>基本理念を市民・事業者・市が共有した上で協働しながら意識向上やリーダーとなる人材育成に向けた環境教育や環境学習、情報の共有化を実施</p> <p>これらを踏まえ、流域自治体や国・東京都などの関係機関と連携</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方市分局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		


【改定の趣旨等】 前計画期間中の国の施策の変化（「水循環基本法」等の法律施行や「水循環基本計画」等の策定等）、市の上位計画の改定（「八王子ビジョン2022」（平成30年3月改定）や「第二次八王子市環境基本計画」（平成31年3月改定）等）等を踏まえて、施策を再構築。

「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	辰野町環境基本計画の一部 (H12策定・R2.7見直し(4回目の見直し))		
提出機関名	長野県辰野町	対象地域	天竜川流域(辰野町内)
メイン課題	水環境、かん養、地下水		
計画概要	「辰野町にかかわるすべてのものが参加連携して、町の豊かな自然を生かし、健康で安全かつ快適な生活の営みができる郷土」の実現に向けて、包括的な環境の保全及び創造に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画。		
計画の特徴	水辺の健全な生態系機能の維持や文化機能の確保や水源かん養機能の確保、地下水の水質保全対策などを推進。		



計画対象地域(天竜川流域(辰野町内))

【実施体制】		辰野町環境審議会	
地方公共団体	都道府県	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">辰野町環境審議会</p> <p><17名以内で構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 識見を有する者 ・ 民間諸団体の代表者 (区長会、衛生自治連合会、女性団体連絡協議会など) ・ 町議会議員 ・ その他町長が必要と認める者 </div>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	-		
有識者	○		
事業者	○		
団体(NPOなど)	○	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  町長 </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="font-size: 1.5em; color: blue;">任命</div> </div>	
住民	○		
その他()	-		

意見聴取の内容

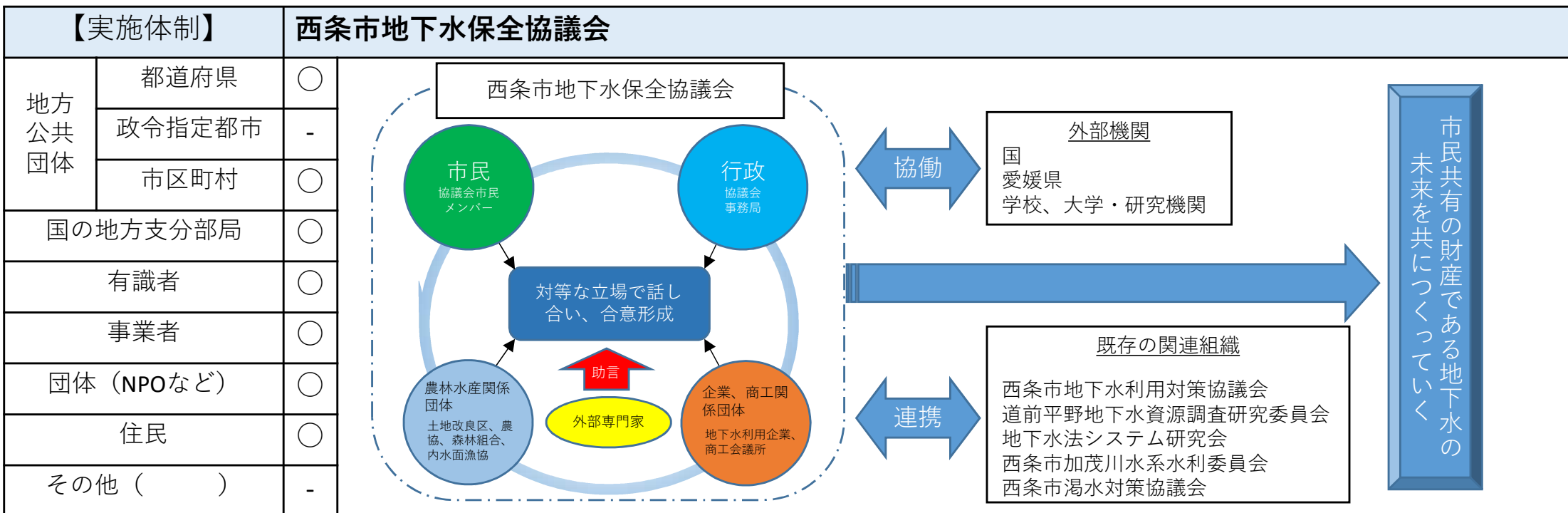
- ・ 辰野町環境基本計画の策定、変更
- ・ 辰野町公害防止条例の規制基準を定めるとき、変更、廃止するとき(県との相談実施)
- ・ 辰野町の環境及びごみ処理状況について
(町のごみ処理量、町内主要河川水質検査結果、公害・苦情処理ほか)
- ・ 辰野町再生可能エネルギー発電施設の設置及び維持管理に関する条例の運用に応じた審議や条例の変更等について(県との相談実施)

「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	西条市地下水保全管理計画（H29.8策定）		
提出機関名	愛媛県西条市	対象地域	西条市全域
メイン課題	地下水、貯留・かん養		
計画概要	西条市にとって不可欠な水資源であり、「うちぬき」や湧水を活用した水環境とそれを織りなす文化を形成する「地域の宝物」でもある地下水の水量・水質を保全するための施策を推進する計画。		
計画の特徴	先進的・継続的に行われてきた地下水調査を踏まえ、健全な水循環を実現するため、市民の共有財産としての性質を持つ地下水を「地域公水」と位置付け、市民・事業者と行政が一体となって「うちぬき文化」の継承と発展に資する管理のあり方を提案。		



計画対象地域（西条市全域）



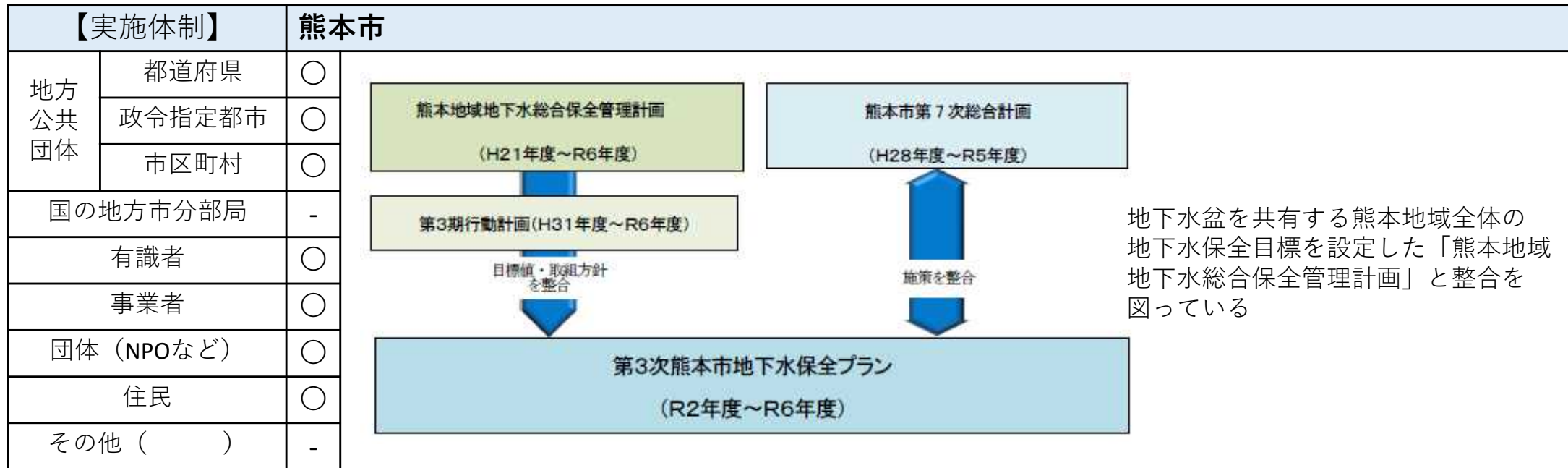
市民共有の財産である地下水の
未来を共につくっていく

「令和2年度 水循環に関する計画等の情報提供」における計画概要

計画名	第3次熊本市地下水保全プラン（R2.3策定）		
提出機関名	熊本県熊本市	対象地域	地下水盆を共有する熊本地域（熊本市を含む近隣11市町村）
メイン課題	地下水、湧水		
計画概要	水道水源の100%を地下水に依存する熊本市において地下水保全に関する具体的な行動計画。		
計画の特徴	良質で豊富な地下水を後世に確実に守り伝えるため、市民、事業者、行政が一体となり取り組む地下水の質・量両面の保全対策、都市ブランドとして地下水が織り成す魅力の情報発信などを実施。		



計画対象地域（地下水盆を共有する熊本地域（熊本市を含む近隣11市町村）全域）



【改定の趣旨等】 地下水保全プラン（第1次、第2次）に基づき実施してきた事業を検証・評価するとともに、熊本地震の経験を踏まえ、節水をはじめとする更なる地下水保全対策の今後5年間の取組として第3次プランを策定。清らかで豊富な地下水に恵まれた「上質な生活都市」の実現に向けたまちづくりを進める。

平成28年度公表

(1月) **17** 計画

提出機関	計画名
福島県	うつくしま「水との共生」プラン
千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画
富山県	とやま21世紀水ビジョン
兵庫県	ひょうご水ビジョン
熊本県	熊本地域地下水総合安全管理計画・第2期行動計画
宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・同実施計画(最終ステップ)
さいたま市	さいたま市水環境プラン
八王子市	八王子市水循環計画
国立市	国立市水循環基本計画
秦野市	秦野市地下水総合安全管理計画
座間市	座間市地下水保全基本計画
大野市	越前おおの湧水文化再生計画
静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部・しずおか水ビジョン
岡崎市	岡崎市水環境創造プラン
高松市	高松市水環境基本計画
熊本市	第2次熊本市地下水保全プラン

平成29年度公表

(4月) **10** 計画

提出機関	計画名
宮城県	鳴瀬川流域水循環計画
宮城県	北上流域水循環計画
宮城県	名取川流域水循環計画
奈良県	なら水循環ビジョン
高知県	四万十川流域振興ビジョン
高知県	第2次仁淀川清流保全計画
長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画(改訂版)
豊田市	水環境協働ビジョン～地域が支える流域の水循環～
京都市	京都市水共生プラン
福岡市	福岡市水循環型都市づくり基本構想

(1月) **2** 計画

提出機関	計画名
千葉市	千葉市水環境保全計画
安曇野市	安曇野市水環境基本計画・同行動計画

平成30年度公表

(4月) **1** 計画

提出機関	計画名
神奈川県	酒匂川総合土砂管理プラン

(12月) **5** 計画

提出機関	計画名
長野県	諏訪湖創生ビジョン
滋賀県	琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画(第2期改訂版))
鹿児島県	鹿児島湾ブルー計画
鹿児島県	第4期池田湖水質環境管理計画
高知市	2017鏡川清流保全基本計画

令和元年度公表

(1月) **12** 計画

提出機関	計画名
青森県	ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針及び流域保全計画(10流域)
宮城県	鳴瀬川流域水循環計画(第2期) 改定
秋田県	秋田県「水と緑」の基本計画
富山県	とやま21世紀水ビジョン 改定
徳島県	とくしま流域水管理計画
熊本県	熊本地域地下水総合安全管理計画・第3期行動計画 改定
大船渡市	大船渡湾水環境保全計画
品川区	水とみどりの基本計画・行動計画
葛飾区	河川環境改善計画
五泉市	第2次五泉市環境基本計画の一部
加古川市	第2次加古川市環境基本計画の一部
錦江湾 奥会議	錦江湾奥流域水循環計画

令和2年度公表

(12月) **10** 計画

提出機関	計画名
長野県	第6次長野県水環境保全総合計画
高知県	物部川清流保全計画
高知県	第2次仁淀川清流保全計画(改訂2版) 改定
旭川市	旭川市環境基本計画(第2次計画・改訂版)の一部
ニセコ町	第2次ニセコ町環境基本計画の一部
仙台市	広瀬川創生プラン
八王子市	八王子市水循環計画 改定
辰野町	辰野町環境基本計画の一部
西条市	西条市地下水保全管理計画
熊本市	第3次熊本市地下水保全プラン 改定

合計 **51** 計画
(令和2年12月現在)

改定

これまでに「流域水循環計画」として認定・公表した計画について、新たな課題や取組の進捗を踏まえて改定されたもの。